



重点プログラム

- I エイジフレンドリーシティ^{※1}構想の普及啓発
- II 高齢者の多様な能力の活用
- III バリアフリー^{※2}化の促進
- IV 高齢者の交通手段の確保



※1 「高齢者にやさしい都市」という意味で、WHO(世界保健機関)のプロジェクトにおいて提唱された。

※2 高齢者や障がい者などが生活していくうえで、障壁(バリア)となるものを取り除くこと。

戦略6

次世代の育成支援

背景

将来を担う次世代をはぐくみながら、市民の子育てに対する希望を表現し、元氣な秋田市を次の世代に引き継ぐことは今の世代の責務であるとともに、成長の基盤となります。

晩婚化や未婚化の進行などで本市の合計特殊出生率は依然低い水準にあり、進行する年少人口や生産年齢人口の減少は、都市経営や市民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

少子化の背景には、若者の経済的基盤が不安定な状況や、子育てしながら就業を継続することが困難な状況に加え、育児に関する不安感、教育費の負担感などが存在しています。

このような少子化を取り巻く問題を取り除き、市民の希望を実現するためには、少子化対策を未来への投資ととし、社会全体で子どもや子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい社会を実現することが必要です。

戦略の方向性

- 子どもを生み育てやすい環境づくり
- 若年者の安定雇用

※ 15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標で、一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表します。

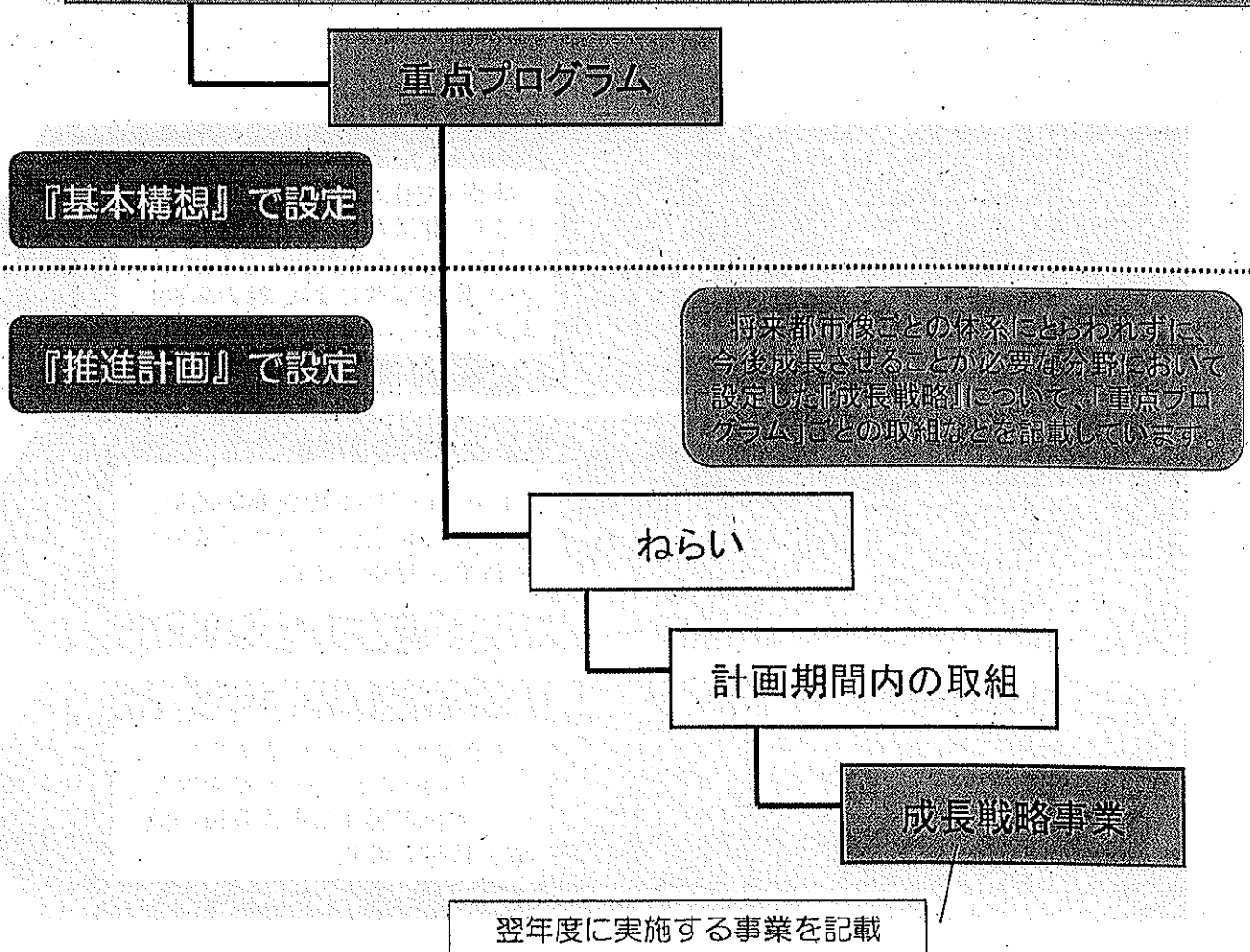
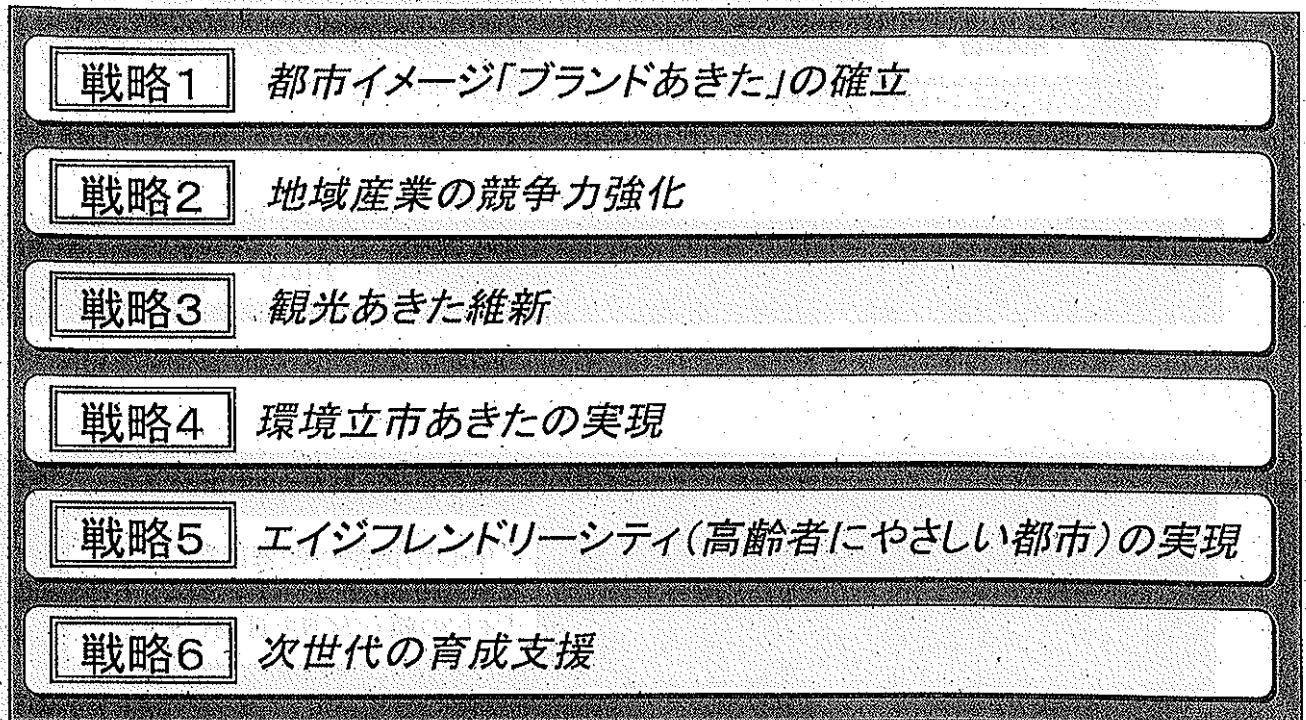


重点プログラム

- I 支えあいによる子育て支援
- II 若者の自立支援



第4 成長戦略別推進計画



戦略1

都市イメージ「ブランドあきた」の確立

重点プログラム

ねらい

I まちの顔づくり

中心市街地への来訪者に、秋田市を強く印象づけられるような「まちの顔」づくりを目指します。

II 芸術・文化によるまちおこし

芸術・文化施設の一層の活用により、身近な場所で芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、都市景観形成により、魅力あるまちのイメージを創ります。

III 秋田市ブランド商品の開発と振興

秋田市ブランドの新商品開発と販路拡大により、「ブランド秋田」の確立を目指します。

IV クラブスポーツへの支援

本市をホームタウンとするクラブチームのスポンサー支援や地元チームを応援する市民意識の醸成を目指します。

芸術・文化をはじめとする様々な資源を活用しながら「にぎわい」や「秋田らしさ」を創造することにより、本市のイメージアップをはかり、秋田市オリジナルのイメージの確立と市民が誇れる魅力あるまちづくりを進めます。

計画期間内の取組	成長戦略事業(平成23年度)
<p>中心市街地において各種活性化施策を連続的に展開することにより、秋田駅前から中通一丁目地区を魅力ある一体的な集客エリアとし、中心市街地全体のにぎわい創出をはかります。</p> <p>また、秋田駅に降り立った時の第一印象である、駅前の都市景観整備とにぎわい創出を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田杉街並みづくり推進事業 (まちづくり整備室 P33) ・中心市街地活性化基本計画推進経費 (まちづくり整備室 P37) ・中心市街地にぎわい創出事業 (まちづくり整備室 P37) ・中通一丁目地区市街地再開発事業 (まちづくり整備室 P37) ・中心市街地商業集積促進事業 (商工労働課 P37) ・秋田駅周辺まちづくりイベント支援事業 (まちづくり整備室 P38) ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 (秋田市民交流プラザ管理室 P38) ・秋田駅周辺にぎわいづくり推進事業 (秋田市民交流プラザ管理室 P38) ・まちの駅推進モデル事業 (まちづくり整備室 P38)
<p>景観上重要な建造物の保存などへの支援やラッピングバス^{※P136}による「ブランドあきた」のPR、秋田公立美術工芸短期大学による作品展示機会および講座の充実をはかります。また、市内に点在する文化財や文化施設を紹介する文化財イラストマップを作成し、マップを活用した事業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両活用情報発信事業 (交通政策課 P33) ・景観重要建造物等保存事業費補助金 (都市計画課 P51) ・文化施設及び文化資産ネットワーク推進事業 (文化振興室 P108) ・秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化準備経費 (大学設置準備室 P120)
<p>秋田市の素材をいかした特産品・名物を開発し、「秋田市ブランド」として市内外にPRし、販路を拡大します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特産品等販売促進経費 (農業農村振興課 P28)
<p>本市をホームタウンとする秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツ3チームのホームゲーム開催にあわせ、PRブースの設置やイベント開催など、地域でチームを支援する体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツホームタウン構想推進事業 (企画調整課 P38) ・スポーツホームタウンにぎわい創出事業 (企画調整課 P38)

全国の大学・短大数の推移

〔資料5〕

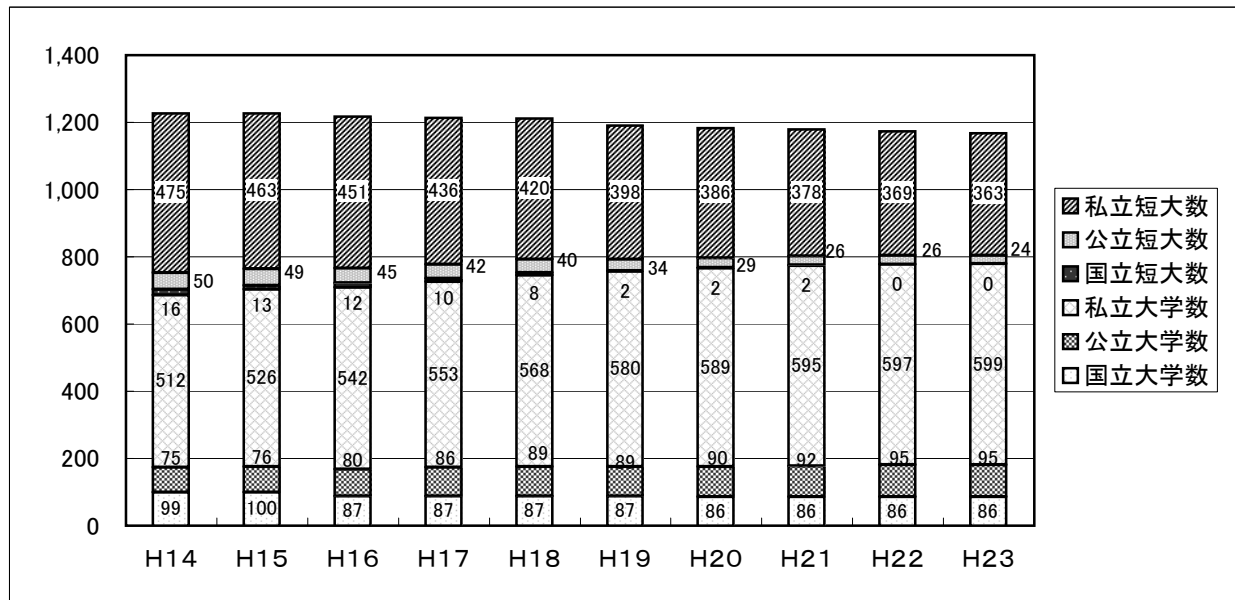
区分	区分	高等専門学校	短期大学	大学	専修学校	短大・大学計
昭和23年	1948年	…	…	12	…	
24	49	…	…	178	…	
25	50	…	149	201	…	
26	51	…	180	203	…	
27	52	…	205	220	…	
28	53	…	228	226	…	
29	54	…	251	227	…	
30	55	…	264	228	…	
31	56	…	268	228	…	
32	57	…	269	231	…	
33	58	…	269	234	…	
34	59	…	272	239	…	
35	60	…	280	245	…	
36	61	…	290	250	…	
37	62	19	305	260	…	
38	63	34	321	270	…	
39	64	46	339	291	…	
40	65	54	369	317	…	
41	66	54	413	346	…	759
42	67	54	451	369	…	820
43	68	60	468	377	…	845
44	69	60	473	379	…	852
45	70	60	479	382	…	861
46	71	63	486	389	…	875
47	72	63	491	398	…	889
48	73	63	500	405	…	905
49	74	63	505	410	…	915
50	75	65	513	420	…	933
51	76	65	511	423	893	934
52	77	65	515	431	1,941	946
53	78	64	519	433	2,253	952
54	79	62	518	443	2,387	961
55	80	62	517	446	2,520	963
56	81	62	523	451	2,745	974
57	82	62	526	455	2,804	981
58	83	62	532	(1) 457	2,860	989
59	84	62	536	(1) 460	2,936	996
60	85	62	543	(1) 460	3,015	1003
61	86	62	548	(1) 465	3,088	1013
62	87	62	561	(1) 474	3,151	1035
63	88	62	571	(1) 490	3,191	1061
平成元	89	62	584	(1) 499	3,254	1083
2	90	62	593	(1) 507	3,300	1100
3	91	63	592	(1) 514	3,370	1106
4	92	62	591	(1) 523	3,409	1114
5	93	62	595	(1) 534	3,431	1129
6	94	62	593	(1) 552	3,437	1145
7	95	62	596	(1) 565	3,476	1161
8	96	62	598	(1) 576	3,512	1174
9	97	62	595	(1) 586	3,546	1181
10	98	62	588	(1) 604	3,573	1192
11	99	62	585	(1) 622	3,565	1207
12	2000	62	572	(2) 649	3,551	1221
13	01	62	559	(2) 669	3,495	1228
14	02	62	541	(2) 686	3,467	1227
15	03	63	525	(2) 702	3,439	1227
16	04	63	508	(4) 709	3,444	1217
17	05	63	488	(4) 726	3,439	1214
18	06	64	(1) 468	(4) 744	3,441	1212
19	07	64	(1) 434	(5) 756	3,435	1190
20	08	64	(1) 417	(6) 765	3,401	1182
21	09	64	(1) 406	(6) 773	3,348	1,179
22	10	58	(1) 395	(6) 778	3,311	1,173
23	11	57	(1) 387	(6) 780	3,266	1,167

- (注)1 国・公・私立の合計数である。
 2 本校・分校の合計数である。
 3 「大学」は新制大学のみである。
 4 ()内の数値は通信教育のみを行う学校数で別掲である。

※ 文部科学省「平成23年度学校基本調査」を基に作成

全国の大学・短大数（国・公・私立別）の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
国立大学数	99	100	87	87	87	87	86	86	86	86
公立大学数	75	76	80	86	89	89	90	92	95	95
私立大学数	512	526	542	553	568	580	589	595	597	599
大学数合計	686	702	709	726	744	756	765	773	778	780
国立短大数	16	13	12	10	8	2	2	2	0	0
公立短大数	50	49	45	42	40	34	29	26	26	24
私立短大数	475	463	451	436	420	398	386	378	369	363
短大数合計	541	525	508	488	468	434	417	406	395	387
大学・短大数合計	1227	1227	1217	1214	1212	1190	1182	1179	1173	1167



※ 文部科学省「平成23年度学校基本調査」を基に作成